

第26回 大分市社会人サッカーリーグ 競技細則

1. [競技方法]

- 1) 日本サッカー協会制定の競技規則に準ずる。
- 2) 順位の決定は勝点制とし、勝ち 3点、引分け 1点、負け 0点、棄権 -6点とする。
勝点が同点の場合は次の順で決定する。①得失点差 ②総得点 ③該当チームの対戦成績 ④再試合(延長なしPK)
- 3) 棄権等試合が成立しなかった場合は、不戦勝 5-0 不戦敗(棄権したチーム)とする。
- 4) 本リーグの競技時間は、1部70分(35分-10分-35分) 2・3部60分(30分-10分-30分)とし、延長・PKは行わない。
1部優勝決定戦・1部3位決定戦・は70分(35分-10分-35分)とし、勝敗が決しない場合は20分(10分-10分)の延長戦を行い、決しない場合はPK方式とする。
- 5) 参加チームは試合開始15分前に、メンバー表・選手証(電子版をプリントアウトしたもの)を会場担当に提出すること。
選手証の確認ができない選手は出場を認めない。
- 6) 選手の交替は、事前に提出された交替要員の中から5名までとする。
- 7) 外国籍選手の登録は5名までとし、同時に出場できる選手は3名までとする。ただし、準加盟チームはこの限りではない。

2. [警告・退場]

- 1) 警告・退場者はパート幹事が管理する。
- 2) 累積された警告が2回となった選手は、自動的に直近(次節)1試合の出場を停止する。
- 3) 退場者が出た場合は、運営委員へ報告する。退場処分を受けた選手は、直近(次節)1試合の出場を停止し、規律委員会でその後の処分を決定する。

3. [ユニフォーム]

- 1) ユニフォームは、正副2着を必ず会場に持参すること。色は黒を避け(審判と重なるため)、正副必ず色違いで相対色にすること。フィールドプレーヤーとゴールキーパーにおいても色が重ならないこと。レプリカ・ビブスは認めない。
正副のユニフォームが無い場合は不戦敗(0-5)とする。
- 2) アンダーシャツ・スパッツを着用する場合は、ユニフォームと同色のものとする。
- 3) 対戦チームの色が同色の場合は審判団と両チームで協議し決定する。なお決まらない場合はコイントスにて決定する。
この決定に従わないチームは不戦敗(0-5)とする。

4. [審判]

- 1) 審判は参加チームの帯同審判員による相互審判とし、主審1名、副審2名、第4審1名で行う。
- 2) 試合開始前の選手証確認は、審判団で行う。
- 3) 第4審は、主審のサポート(得点者および警告・退場者の確認等)・選手交代手続き・交代選手の選手証・用具確認、予備ボールの管理等を行う。
- 4) 帯同審判員は必ず4級審判員以上の有資格者でなければならない。
- 5) 主審・副審は必ず審判服(シャツ・パンツ・ストッキング)を着用する。第4審はジャージ(ユニフォームと色が重ならないこと・カジュアルな服装やサンダル不可)でも認める。主審は、ランニングタイム用(ストップウォッチ機能付)の時計を必ず使用すること。また、ホイッスル、フラッグ、カード(警告・退場)は、各チームで用意すること。チームユニフォームとの共用は認めない。ワッペンを着用する。
- 6) 審判団は、試合開始30分前までに必ず集合する。

5. [罰則]

- 1) 会場担当および割当て審判の不履行、試合放棄等に対する罰則を次のように課す。
会場担当不履行 10,000円
試合放棄1試合 10,000円 → 試合開催8日前19時まで(前週土曜日19時まで)
審判放棄1試合 主審 5,000円 副審(1人) 2,500円
審判服未着用 主審 5,000円 副審(1人) 2,500円
審判用具未使用 主審 5,000円 副審(1人) 2,500円